

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
 株式会社SBI証券
 代表取締役社長 高村 正人
 問合せ先:経営企画部 小川 裕之
 電話番号:03-5562-7210(代表)

「未成年口座キャッシュバックキャンペーン」実施のお知らせ ～2016年から始まる「ジュニアNISA」に備えて今から未成年口座で投資する方を応援！～

株式会社SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」という。)は、お客さまの声にお応えして、未成年口座における対象商品について、取引手数料の全額キャッシュバックを実施することとなりましたので、お知らせいたします。

2016年より開始が予定されている「ジュニアNISA」では、子ども一人あたり年間80万円の非課税投資枠の利用が可能となり、投資や資産運用に対するニーズが高まることが期待されています。

当社は、未成年のお子さまのために資産運用を行いたいというニーズにお応えして、2006年より、未成年口座の取扱いを開始しております。このたび、「ジュニアNISA」の開始に備えて、当社の未成年口座の利便性を実感していただけるよう、未成年口座で取扱う国内株式・外国株式・投資信託のキャンペーン期間中の取引手数料を全額キャッシュバックすることといたしました。

このたびの「未成年口座キャッシュバックキャンペーン」の実施により、さらに多くのお客さまに当社の未成年口座をご利用いただけるものと期待しております。当社は、今後も「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」を実現するべく、お客さまにご満足いただける魅力的な投資商品・サービスの提供に努めてまいります。

■「未成年口座キャンペーン」の概要

対象期間	2015年7月1日(水)～2015年8月31日(月)
対象となるお客さま	未成年口座をお持ちのお客さま
キャンペーン対象商品	未成年口座における以下の取引が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・国内株式(国内ETF、REIT、ETN、単元未満株(S株)も含む) ・公募株式投資信託(口数、金額、積立買付) ・外国株式(米国、香港、韓国、ロシア、ベトナム、インドネシア、シンガポール、タイ、マレーシア、海外ETF)
手数料	実質無料(全額キャッシュバック)

他のキャンペーンと対象取引・商品・景品内容等が重複する場合は、いずれかお客さまに有利なキャンペーンを適用させていただきます。

詳細は当社WEBサイトをご確認ください。<http://www.sbisec.co.jp>

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
